

料金後納

ゆうメール

さく法人

第122号



佐久千曲川大花火大会
コロナ禍で2回の中止なるも今年で61回を迎える。地域に親しまれた歴史ある花火大会として佐久を代表する夏の風物詩。観光誘客や地域活性化を図るイベントでもあり3000発の花火が夜空を彩り約3万人が訪れる。帰省される方や市外からお越しの方にとっても、お盆の思い出作りに広く親しまれている。



CONTENTS

- 佐久税務署からのお知らせ…………… 2
- 第12回通常総会 …………… 4
- 令和7年に向けた佐久法人会『税制改正に関する提言』…………… 5
- 令和6年度事業計画／定額減税アンケート …… 6
- あの町この町会員紹介…………… 7
- Z世代の価値観と若手採用で大切なこと…… 8
- 支部だより／生活習慣病健診ご案内…………… 9

差出人/返還先(差出發行代行) [5-72]

佐川急便(株)

〒385-0021

長野県佐久市長土呂字聖原64-24

このお荷物をご依頼人様からお預りした荷物を当社が差出人となって発送代行しています。



一般社団法人 佐久法人会

長野県佐久市中込2976-4 佐久商工会議所会館 2階

TEL 0267-63-2887 FAX 0267-63-2680

URL : <http://hojinkai.zenkokuhojinkai.or.jp/saku/>

E-mail : sakuhojinkai@song.ocn.ne.jp

発行人 会長 関 喜夫 編集 広報委員会

佐久税務署からのお知らせ

法人税の電子申告は **4社に3社が ALL e-Tax** です！！

国税庁では、納税者や税理士の皆様の便利向上と税務行政の効率化のため、
添付書類（財務諸表や勘定科目内訳明細書等）を含めた e-Tax（ALL e-Tax）を推進しています。


ALL e-Tax のメリット

業務の効率化



発送の手間や税務署へ行く手間を解消

ペーパーレス化



書類の保管場所が不要
遠隔地でも書類が確認可能

コスト削減



郵送料、印刷代、交通費の削減

法人税の電子申告のQ&A

01
添付書類を含めたe-Tax（ALL e-Tax）の利用はどのくらい進んでいますか？

法人が主要な別表や財務諸表など、申告に添付すべきものとされている書類をe-Taxで送信した割合は **74.1%**（令和4年度）です。

02
e-Taxで送信できる添付書類のデータ形式は決まっていますか？

法令により、提出する書類ごとにデータ形式が定められています。
 ♪財務諸表 XBRL形式・CSV形式
 ♪勘定科目内訳明細書 XML形式・CSV形式
 ※ 上記の添付書類はPDF形式による提出が認められていません。

03
CSV形式で財務諸表を作成し、e-Taxで送信する方法を教えてください。

「国税庁動画チャンネル」
に動画を掲載しています。




（パンフレット抜粋）

※財務諸表データの提出方法はこちらをご覧ください。⇒



経営に関するお悩みは、
「しんきん」にご相談ください！



上田信用金庫

自然と共に地域と共に



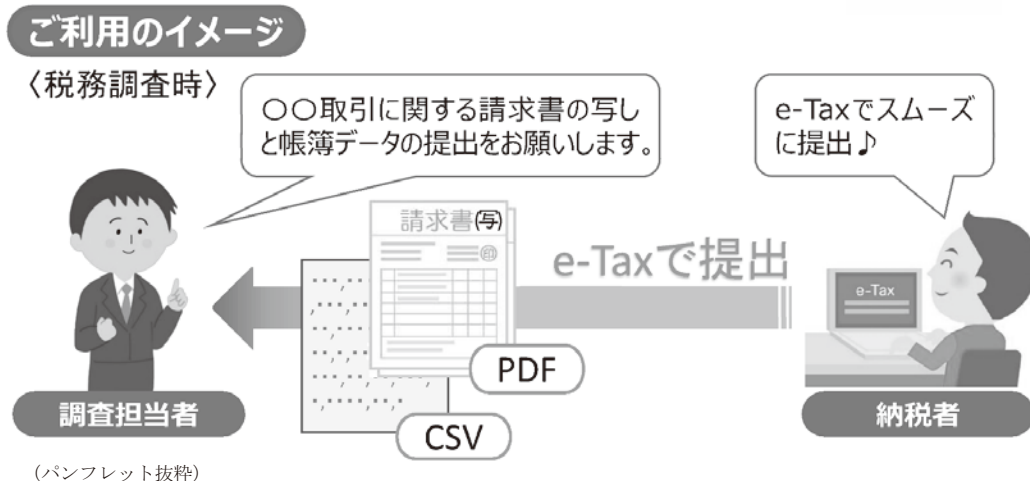
総合建設業
株式会社丸山工務店

〒384-0412 佐久市田口2421
TEL: 0267-82-2253 FAX: 0267-82-7258



税務調査等で提出を求められた資料 (調査関係書類) の e-Taxによる提出

令和6年4月から、行政指導の際に担当職員から提出を求められた書類も提出可能です！
※業務センターで実施する行政指導は対象外となります。



※対象となる書類等については、こちらをご確認ください。⇒



令和6年分所得税の定額減税に関するご相談・お問合せ窓口

○給与支払者向け所得税定額減税コールセンター

令和6年8月末までの間、給与支払者向け所得税定額減税コールセンターにおいて、所得税の定額減税制度における給与の源泉徴収に関する一般のご質問やご相談を受け付けています。

0120-741-237

受付時間 9:00～17:00 (土日祝除く)

定額減税 ⇒
特設サイト⇒



※上記電話番号に繋がらない場合

03-6626-2067 (通常電話料金) におかけいただくか、又は、所轄税務署の代表電話におかけいただき、音声ガイダンスに従い「4」番を選択してください。

(引き続き、0570-02-4562 (全国一律料金) でも受け付けています。)

定額減税特設サイト内に
給与所得者向けのパンフレットも掲載されていますのでご活用ください。
「令和6年分所得税の定額減税について (給与所得者の方へ)」⇒



佐久グランドホテル

〒385-0051 佐久市中込3-19-6
Tel 0267-62-0031

BBH 佐久一萬里温泉ホテル

ホテルグループ

●チーム:BBH 佐久●
2トップで駆け巡ります

あご日
ごり受領
ざが頼よ
いと頂り
まうき
す

〒385-0051 佐久市中込3150-1
Tel 0267-63-5551

米直売 全国発送承ります

有限会社 平安産業

佐久市甲 2163-1
TEL 0267-58-2927 FAX 0267-58-3651



通常総会



去る5月24日、第12回通常総会を佐久一萬里温泉ホテルにて開催いたしました。恒例の記念講演会には、とちぎテレビ、NHK津放送局などで気象コーナーを担当している気象予報士の田崎麻友美氏に「近年の天気と防災～我々がいま学ぶこと～」をテーマにご講演いただきました。大雨による水害や線状降水帯の仕組み、有事の際の行動など、温暖化による気候変動と潜む災害リスクについて、専門的見地からわかりやすくお話いただきました。

又、通常総会では事業報告や事業計画、収支予算等の報告事項の説明と審議事項である『令和5年度財務諸表』および『令和7年度税制改正提言（案）』の両議案とも承認可決となりました。会員の皆様、本年度も宜しくお願い致します。



(関会長より出席者へ挨拶)



(田崎麻友美氏)

本年度は下記の皆様が表彰されました

【佐久法人会長表彰】

- 堀川 正久 様 (有)一彫堂 (軽井沢支部)
- 中河 純子 様 (有)東信ビル (小諸支部)
- 北澤 幸人 様 (株)北沢塗装 (佐久市支部)

【永年勤続優良経理担当者表彰】

- 井出 洋子 様 (株)井出商店 (佐久穂町支部)
- 小須田悦子 様 (名)相木商会 (小海支部)
- 井出 清恵 様 内田孔建設(株) (小海支部)
- 武重 清美 様 伊藤木材(株) (望月支部)
- 新海 香 様 (株)穂積 (佐久穂町支部)



消費税の期限内納付を忘れずに。

期限内納付のための納税資金の積立てをお願いします！

納税資金の積立てには、ダイレクト納付による予納(予納ダイレクト)が便利です。利用にあたっては、事前にダイレクト納付利用届出書の提出が必要です。



法人会

消費税には申告・納付期限^(※1)があります。

申告・納付にはe-Taxが利用できます。

個人事業者の方は振替納税も利用できます。

確定申告書作成コーナーで手軽に申告書が作成できます。

- 基準期間の課税売上高が1,000万円を超える事業者は、消費税の確定申告が必要です^(※2)。
- 期限を過ぎると延滞税がかかる場合があります。
- 確定申告・納付のほか、直前の課税期間の確定消費税額^(※3)に応じて中間申告・納付が必要となります。
- 免税事業者から新たにインボイス発行事業者になられた方には、税負担や事務負担を軽減できる2割特例があります。

直前の課税期間の確定消費税額 ^(※3)	申告・納付回数
4,800万円超	年12回(確定申告1回、中間申告11回)
400万円超4,800万円以下	年4回(確定申告1回、中間申告3回)
48万円超400万円以下	年2回(確定申告1回、中間申告1回)
48万円以下	年1回(確定申告1回、中間申告不要) ^(※4)

※1 法人は課税期間終了の日の翌日から2ヵ月以内、個人事業者は翌年の3月31日までに消費税の申告と納付を行う必要があります。

※2 インボイス発行事業者の方は、基準期間の課税売上高にかかわらず、消費税の申告が必要です。また、基準期間の課税売上高が1,000万円以下であっても、特定期間の課税売上高が1,000万円を超える事業者は、消費税の確定申告が必要です。

※3 地方消費税を含まない年税額をいいます。

※4 直前の課税期間の確定消費税額が48万円以下の事業者が、「任意の中間申告書を提出する旨の届出書」を提出した場合には、自主的に中間申告・納付することができます。

国税を一時に納付することが困難な場合には、申請により猶予が認められることがありますので、納税が困難な方は、お早めに所轄の税務署(徴収担当)にご相談ください。



令和7年度税制改正に関する提言

本格的な景気回復の期待された2023-24年は、大企業や輸出関連企業を中心に円安の追い風を受け、業績を伸ばした。株価は漸く34年前の4万円程度の水準まで戻ったが、我が国が34年足踏みをしている間に、米国の株価は14倍に、全世界でも4倍以上の成長を達成した。我が国の相対的な地位は大きく後退したと言わざるを得ない。我が国が再び名実ともに世界のトップランナーに戻るためには多くの課題をクリアする必要がある。

- ① 対ドルレートが安定的に推移し、中小企業においても原材料コストや人件費上昇分をカバーできる付加価値を盛り込んだ継続的企業活動の実現
 - ② 生活者の消費マインドを喚起し間違ってもブレーキを掛けない政策の実行
 - ③ 誰もが国の施策や経済の成長を信じ、安心して仕事に専念し、家庭を持つことに不安を感じない政策の実現
 - ④ 国際的紛争や災害など、急激な地政学的変動時のサプライチェーン維持、エネルギーや原材料の安定的確保を可能にする施策の実施
- これらの課題を実現するために、法人会として以下の通り提言をする。



【法人税関係】

- ・中小法人適用の軽減税率については、特例15%の本則化と年800万円以下に据え置かれている適用金額をさらに引上げること。
- ・企業の減災・防災対策やカーボンニュートラルへの投資に対する税制措置を中小企業に対し拡充させること。
- ・交際費の損金不算入制度は、冗費的支出の抑制を図ることが目的とされているが、社会通念上避けがたい慶弔にともなう支出については、交際費課税の対象から除外すべきである。
- ・役員給与に関する制度は、損金算入の取扱いが厳格に定められており、報酬額の改定等には制約がある。職務の対価という観点から損金へ算入できるように見直すべきである。また役員退職金の損金算入の取扱いについても、厳格な制度化が必要である。

【消費税関係】

- ・消費税インボイス制度における事務負担は予想以上に重く、制度そのものを廃止すべきか、抜本的見直しが必要である。
- ・消費税に関してはすべて外税表示に統一し、経済状況によって弾力的に税率変更をできるようにすべきである。

【印紙税関係】

- ・電子取引の拡大や手形決済の省略など、取引慣行の変更に伴い、課税根拠が希薄化しており、文書作成の有無による課税は公平性を欠くので廃止すること。

【個人所得税関係】

- ・住宅取得に関する減税措置は新築・リフォームともに登記を伴う物件が対象となっているため、それを伴わないリフォーム工事等は減税措置の対象とならないため検討をすべきである。
- ・マイナンバーカード（マイナンバー）の普及に伴い、源泉徴収制度（源泉所得税）は廃止すべきである。また住民税についても、特別徴収制度は事業者負担が大きいため、特別徴収は廃止し、マイナンバーによる徴収をすべきである。

【資産税関係】

- ・土地の固定資産税は地価下落傾向にも関わらず負担感が拭えない。また建物については築年数に併せ毎年見直しするなど正確な税額に反映される評価システムを導入すべきである。

【その他】

- ・半導体などの核心素材やエネルギー資源が確保できない事態が想定される場合には、企業活動や国民生活に支障が生じないようトリガー条項凍結解除など柔軟・迅速に対応すること。
- ・製造業の海外展開による国内の研究開発や人材教育の競争力低下について、我が国の生産活動を維持するため、海外との価格差を補填できるような対策を講じること。
- ・事業承継税制の期間延長と制度の簡略化と同族企業に対する株式評価基準の見直しを要望する。
- ・電子帳簿保存法は、複雑かつ技術的知識も必要としており、中小企業にとっては事務負担感が大きく廃止とすべきである。
- ・今年度から導入された森林環境税（国税）一人1000円については、その配布・用途は有効に使われているか厳格に検証していくべきである。
- ・少子化対策の財源として社会保険料の上乗せ案が挙げられているが、中小企業の厳しい経営実態を踏まえ、過度な負担を抑え、経済成長を阻害しないような制度づくりが必要である。
- ・2026年度に始まる子ども・子育て支援金制度は、公的医療保険に上乗せし徴収し、児童手当や育児休業給付の拡充に充てる財源の一つとする仕組みとなっているが、単なる増税策であり、制度の目的外利用にもなるため中止を求める。

様々なニーズに対応する情報創造集団

臼田活版株式会社

〒384-0301 長野県佐久市臼田2016
TEL 0267-82-2109 FAX 0267-82-2630
URL <http://www.usudakappan.com/>



SAWAYA JAM



旬の新鮮な果実だけ

100%国産原料

自社工場で作作り加工

一番美味しい
“旬”に収穫した
新鮮な果実を使って
います。

ペクチン等を加えず、
国産果実と
国産グラニュー糖
のみで仕上げています。

軽井沢の自社工場
一つ一つ丁寧に
手作業で
加工しています。



令和 6 年度事業計画

法人会は税知識の普及、納税意識の高揚に努め、税制・税務に関する提言を行い、もって適正・公平な申告納税制度の維持発展と税務行政の円滑な執行に寄与すると共に、地域企業と地域社会の健全な発展に貢献することを目的とする。

- | | |
|-------------------------------|----------------------------|
| (1) 税知識の普及を目的とする事業 | (2) 納税意識の高揚を目的とする事業 |
| (3) 税制及び税務に関する調査研究並びに提言に関する事業 | (4) 地域企業の健全な発展に資する事業 |
| (5) 地域社会への貢献を目的とする事業 | (6) 会員の交流に資するための事業 |
| (7) 会員の福利厚生等に資する事業 | (8) その他、本会の目的を達成するために必要な事業 |

< 主要事業 >

1. 税務経営支援事業

- ◎決算法人向け説明会（年7回）、新設法人向け説明会（年2回）の実施
- ◎定額減税に関する研修会

2. 税の啓発・提言事業

- ◎税制改正に関するアンケート調査
- ◎税制改正要望の作成と提言活動
- ◎会報誌さく法人の発行およびホームページ等による税情報等の発信
- ◎税を考える週間の広報活動
- ◎添付書類も含めたe・Taxの普及・定着に向けた取り組み
- ◎キャッシュレス納付の利用拡大
- ◎租税教室の開催と税に関する絵はがきコンクールの実施

3. 地域社会貢献事業

- ◎各支部による地域への貢献事業（軽井沢支部・佐久穂町支部）
- ◎地域イベントへの協力・実務セミナーの開催

4. 会員支援事業

- ◎会員企業視察研修
- ◎女性部による管内視察研修会の実施
- ◎生活習慣病予防検診の実施およびPET/CT検診の斡旋

5. 厚生制度推進事業（法人会員福利厚生制度の推進）

- ◎経営者大型保障制度等の案内と普及
- ◎ビジネスガード等の案内と普及
- ◎がん・医療保険等の案内と普及



定額減税に関するアンケートを実施

～景気・物価対策としての効果は6割が否定的な考え～



会員企業を対象に定額減税にあたっての対応状況等に関する調査を行った。（2,085名から回答）

企業経営者らは、制度にスムーズに対応するために顧問税理士への相談、法人会等が開催した説明会に参加するなど、多様なチャネルを通じて情報収集し、社員への周知・確認、給与計算ソフトのバージョンアップなどの事前準備を行ってきたが、「月次減税額の管理」が必要となるなどから、約9割が給与計算担当者の事務負担が増えたと感じていることが明らかになった。また、「今回の定額減税は景気・物価対策としての効果を期待できるか」との問いには、6割以上が「効果はないと思う」と回答しており、「一括でないため効果が実感できない」という意見や、「給付金方式なら企業側の負担がなかった」、「事務に係る手間・時間を考えるとむしろマイナス」といった事業者の事務負担増に対する不満が伺えた。一橋大学大学院経営管理研究科の安田行宏教授は「今回の定額減税では、経済効果よりも実施方法においての課題が顕在化した。昨年のインボイス導入、今年1月の電子取引データの保存義務開始と、企業の事務負担や納税協力費用などは増加傾向にある。政府は政策対応についても、テクノロジーの進展に沿った形での効率化をいかに図っていくかが重要な課題」と分析している。

佐久地域の企業の皆様の
お役にたつため尽力致します
勝見事務機販売株式会社
佐久市中込2813 kk@katumi.co.jp
TEL0267-62-7889 FAX62-8490

夢に描いた 素敵な暮らしがここからはじまる。

MITSUYA Home Station
ミツヤホームステーション
〒385-0022 (岩村田駅前)
0120-328-024 佐久市岩村田1281-12
本社/立科町芦田 **三矢工業株式会社**

☆住まいでお困り事はホームページ資料請求より
お気軽にご相談ください。 **三矢工業**

あの町この町 会員紹介

(株)アクアスミス

当社は太陽光発電システム、蓄電池、V2Hの工事施工店として、佐久市・松本市・伊那市の拠点から長野県全域(群馬県の一部)を施工エリアとして活動しております。現在、電気代が高騰しておりますが、個人宅はもちろん店舗事務所や工場・倉庫の上での太陽光(自家)発電による経費削減で喜んでいただいています。地域に根差した工事店として、快適な暮らしをお届けしていきます。



- ◆代表取締役：中 村 文 哉
- ◆事業内容：太陽光発電、蓄電池、V2H、法人向け自家発電太陽光の販売・工事、長野県既存住宅エネルギー自立化補助金申請手続き
- ◆住 所：佐久平店 佐久市塚原480-1 小野沢テナント1A
- ◆電 話：0267-74-1066 FAX：0267-74-0552
- ◆URL <https://acquasmith.co.jp/>

スペクトルデザイン(株)

WEBサイト、名刺や会社案内やチラシなどの各種印刷物、ロゴ等を制作しています。地域に根付いたデザイン会社として、お客様とのコミュニケーションを大切に、お客様の企業価値と利益の最大化を目指し、地元ならではの視点でビジネスを総合的にサポートしております。デザインの力を通して地域社会のニーズにデザインでお応えすることで、地域と社会に貢献してまいります。



- ◆代表取締役：西 浦 潤
- ◆事業内容：ウェブ制作、各種印刷物制作、イラスト制作、サイン制作、各種インターネットサービス
- ◆住 所：佐久市中込3458-3 素風ビル
- ◆電 話：0267-64-6727 FAX：0267-78-5667
- ◆URL <https://www.spectrumdesign.jp/>

(有)長萬製菓

お客様に支えていただきまして、我家も創業81年を迎えました。戦中、戦後の食糧難の中、「皆に美味しいお菓子を食べてもらいたい」、「美味しいお菓子を届けたい」という祖父の強い想いにより発足した菓子店でございます。

当時の砂糖は貴重品であり手に入らず、砂糖大根より甘味を抽出しながらの菓子作りでありましたが、お客様に喜んでいただける事が何よりの嬉し。そしてそれは、現在に至りましても変わらず、親子三代で「先代の想いと味を引き継ぎ」「安心・安全」を心掛け、日々励んでおります。

これからもお客様に喜んでいただける様、感謝の気持ちを忘れずに、美味しいお菓子をお届けできる様邁進して参ります。



- ◆代表取締役：新 海 章 広
- ◆事業内容：菓子製造業
- ◆住 所：南佐久郡川上村原1022-1
- ◆電 話：0267-97-2452 FAX：0267-97-3047
- ◆Email：cms35@taupe.plala.or.jp

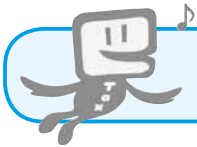
信濃物流(株)

弊社は1993年設立、小型トラックから大型トレーラーまでの貨物運送事業と、小型から大型観光バスの旅客運送事業、お客様の旅行をプランニングする旅行業を地域に密着し展開しています。地域の皆様に安心・安全な輸送サービスを提供できるよう社員一人一人が高い誇りを持ち、一丸となり日々自己研鑽に励んでいます。貨物自動車運送事業では、安全性優良事業所認定制度(Gマーク)を、貸切バス事業では安全運行の安心と信頼の証である「安全性評価認定制度」において三ツ星を獲得し、今年度、永年の無事故優秀安全運転事業所として金賞を長野県警察本部より受賞いたしました。

お荷物、ご旅行のご相談は、信濃物流・信濃バスのプロフェッショナルなスタッフへお任せください。



- ◆代表取締役：油 井 孝 夫
- ◆事業内容：一般貨物自動車運送事業・第一種利用運送事業 産業廃棄物収集事業・一般貸切旅客自動車運送事業、第三種旅行業務
- ◆住 所：南佐久郡川上村大字樋澤234
- ◆電 話：0267-97-3333 FAX：0267-97-3330
- ◆URL <http://shinanobutsuryu.jp/publics/index/3/>



Z世代の価値観と若手採用で大切なこと

株式会社ジェイック 取締役 古庄 拓

コロナ禍の終わりとともに企業の採用熱は急激に高まり、新卒・中途共に「売り手市場」が加速している。中小企業が若手採用を成功させるためには、採用対象である「今どきの若者」の価値観を知る必要がある。「Z世代」と呼ばれる新卒および若手の仕事に対する価値観を紹介する。価値観の傾向を知った上でコミュニケーションを取ることが大切だ。



◆キャリア安全性の重視と早期のキャリア形成志向

終身雇用の崩壊後に育ったZ世代は、会社に依存する働き方はリスクがあると考えている。労働環境はホワイトだが成長できない企業を示す「ゆるブラック」という言葉が定着した通り、自己成長や市場価値の向上を強く意識している。早期にキャリア形成したいという思いが強く、同時に成長できない会社は早く見切って転職した方がよいと考える傾向にある。

若手・第二新卒の採用に取り組むうえではキャリアの安全性、つまり「この会社で働くことで成長できる」「スキルや市場価値が身に付く」などの成長可能性を明確に伝えることが大切だ。優秀層ほどキャリア形成に強い意欲を持っており、どのような成長が実現するか、どのようなキャリアを築けるのかを具体的に示すことが重要だ。

◆タイムパフォーマンスとワークライフバランス

Z世代の若者は早期にキャリア形成したいと考える一方で、仕事中心の人生は過ごしたくないと考えている。物質的に充足した環境で育ったZ世代は、働き方改革の影響もあり、ワークライフバランスを大切にしたいと思っており、残業が多かったり、休日出勤を強いられたりする職場には強い抵抗感を示す。Z世代の若者が好きな言葉に「タイパ(タイムパフォーマンス)」がある。投下する時間や労力に対して効率よく成果を得たいという願望が反映されたもので、仕事に対する価値観に通じるものがある。Z世代は、無我夢中に泥臭く働いてトップを目指したいのではなく、効率よくスマートに働いてほどほどの結果を得たいと考える傾向がある。現実を分かっているかと思うかもしれないが、若手・第二新卒の採用を成功させ、定着・活躍させる上では、こうした価値観を踏まえて「ワークライフバランスを実現できる」「市場で評価されるキャリア、または職に困らない能力が身に付く」と示すことが必要だ。

◆ブラック企業への警戒心

最近「ブラック企業」という言葉を耳にすることは減ったが、Z世代にはブラック企業を選んでしまうことへの恐怖心が根強くある。最近、求人における「未経験者歓迎」「アットホームな職場」「頑張った分だけ成長できる」といった抽象的で聞こえの良い言葉は、ブラック企業が使う言葉として非常に警戒される。求人や会社説明会、面接では抽象的な言葉を安易に使うのではなく、実際の働き方や制度、事例をしっかりと伝えることがポイントになる。見栄えが良い表面的な情報だけが発信されていることへの警戒心も強いので、X(旧ツイッター)などの無料かつ手軽に使えるSNSを活用して、社長や働く社員の顔が見える、手触り感のある情報発信をしていくことも、若手採用を成功させる上で効果的だ。

泣きながらも、笑おうね。

後味スッキリ。サンガのコーヒーで、笑顔満タン。

自家焙煎珈琲豆販売

SANGA
COFFEE

御代田町御代田1972-1 Tel.0267-32-6718 Fax.0267-32-6784

お庭に関するご用命はお任せください

福島造園

伐採・剪定・植栽・芝張り・外構工事

佐久市桜井632-11

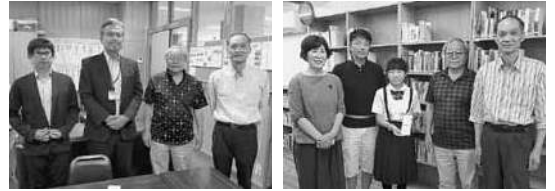
☎090-2167-7416

支部だより

地域社会貢献事業

●佐久穂町支部

地域社会貢献事業として、町立中学校と私立大日向中学校に図書カードを、町の文化財を収蔵、一般向けに公開している「佐久穂町むかしたんけん館」と町内で子どもカフェを展開する「ガイア」さんへ事業協力をさせていただきました。学校からは、「図書カードでいただくことで、生徒から要望のあった本を購入することが出来るのでとてもありがたいです。」と感謝の言葉をいただきました。地域の発展に寄与できることを継続的に実施していければと思います。



佐久穂中学校

大日向中学校

生活習慣病予防健診のご案内

今年生活習慣病予防健診を下記の通り開催しますのでお知らせいたします。充実した検査内容を低料金でご案内しておりますので是非ご検討ください。

検査時間はコースにより異なりますが、1時間30分～2時間が目安でとても受診し易くなっております。

1. 実施日程

- ① 10月24日(木) ② 10月25日(金) ③ 10月29日(火) ④ 10月30日(水) ⑤ 10月31日(木)

2. 実施会場

佐久市佐久平交流センター 2F第5会議室 佐久市佐久平駅南4-1 (TEL 0267-67-7451)

3. 受診コース・料金

Aコース 17,000円 基本(通常受診)	Bコース 27,000円 ドック(通常受診)
Cコース 5,613円 基本(協会けんぽ扱い)	Dコース 14,113円 ドック(協会けんぽ扱い)
Eコース 31,000円 プレミアドック(通常受診)	Fコース 18,113円 プレミアドック(協会けんぽ扱い)

4. オプション検査・料金

肝炎ウイルス	4,000円	アミノインデックス	23,000円
ロックスインデックス	12,500円	頸動脈超音波	6,600円
腸内フローラ	16,500円	アレルギー 39	13,000円
甲状腺	4,400円	前立腺 (PSA)	1,700円
乳房超音波	1,700円	下腹部超音波	3,000円
卵巣マーカー (CA125)	2,000円	乳がんマーカー (CA15-3)	1,500円
子宮マーカー (SCC)	1,600円		

法人会福利厚生制度のご相談は当社が安心です



トリプルエー
AAA
insurance office

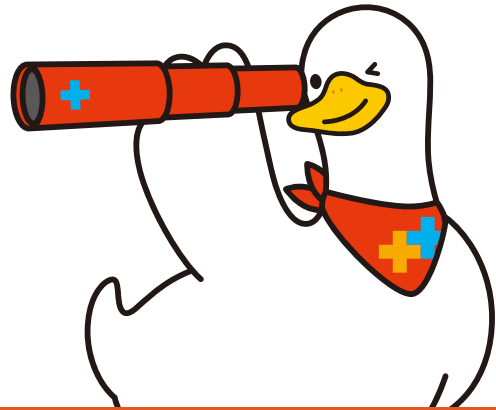
保険代理店 **有限会社 AAA**
〒984-0014 長野県小諸市荒町1-7-6 AAAビル1F
TEL.0120-30-8655 FAX.0120-30-8677

贈り物専門店
ハリカ佐久北店

佐久に生れて、36年。
いままでも、そしてこれからも。

佐久市岩村田968-4 TEL : 0267 (68) 5123
贈り物 佐久 検索

資産形成と保障のハイブリッド



見通しのきかない未来に、
堅実で柔軟な安心を。

特長1

増やす

将来に向けた資金を確実に増やすことができます。

⚠ 保険料払込期間中に解約した場合、解約払戻金額は既払込保険料を下回りますのでご注意ください。

選ぶ

将来、必要な保障にあわせて
ご希望のコースを選択できます

介護

死亡

医療

年金

特長2

備える

万が一のときの死亡保障に加え、
介護保障にも備えられます。

無告知で

加入時も、将来コースを選択する際も、
健康状態に関する告知は不要です

※今までに公的介護保険制度の要支援・要介護の認定を受けたことがある、または、申請中のお申込みいただけません(加入後に同様の状態に該当した場合は、「介護重点保障コース」への変更はできません)。

ご契約例



契約者・被保険者
男性 30歳

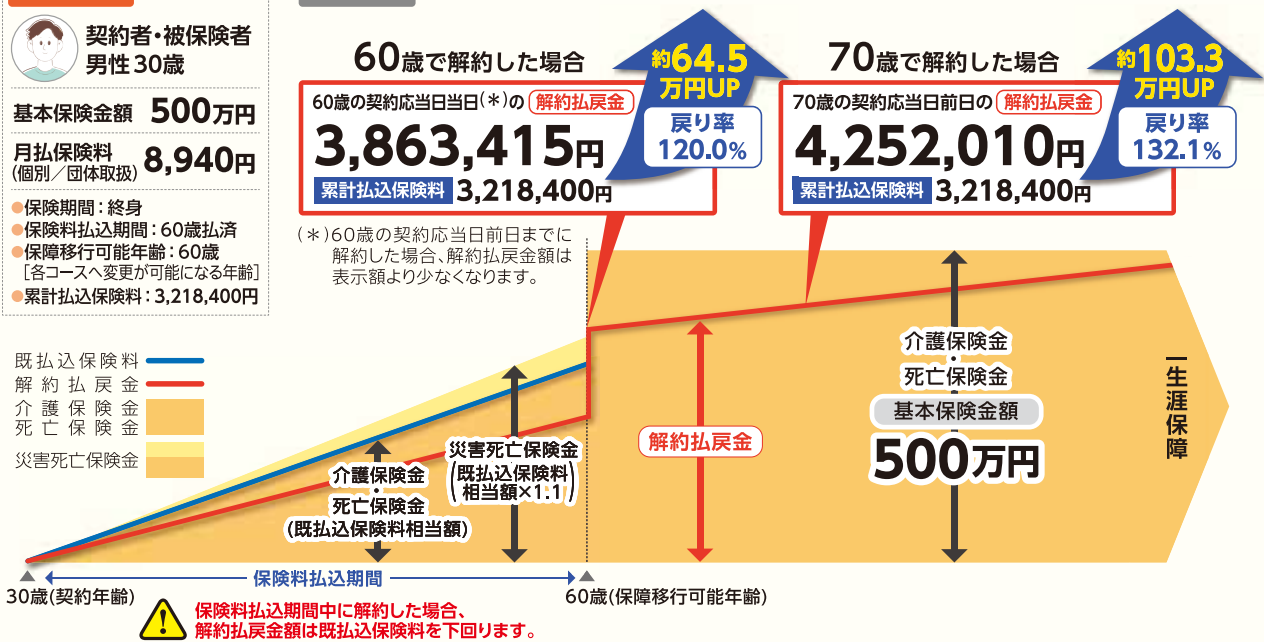
基本保険金額 500万円

月払保険料 (個別/団体取扱) 8,940円

- 保険期間: 終身
- 保険料払込期間: 60歳払済
- 保障移行可能年齢: 60歳 [各コースへ変更が可能になる年齢]
- 累計払込保険料: 3,218,400円

- 既払込保険料
- 解約払戻金
- 介護保険金
- 死亡保険金
- 災害死亡保険金

イメージ図 「介護保障・死亡保障」をそのまま継続(介護・死亡同額保障コース)した場合



- 介護保険金は、公的介護保険制度にもとづく要介護2以上の状態に該当していると認定されたときにお支払いします。
- 戻り率は、戻り率＝解約払戻金額÷累計払込保険料×100として表示しています。戻り率はご契約内容などによって異なります。
- 解約払戻金をお受けいただいた場合、その後の保障はありません。 ● 保障内容および保険料などは、2024年6月2日現在のものです。

◎記載以外の保険料などについては募集代理店までお問い合わせください。 ◎詳しくは「パンフレット」「契約概要」などをご確認ください。

〈募集代理店〉(アフラックは代理店制度を採用しています)

アフラック 長野支社

〒380-0823長野県長野市南千歳1-12-7 新正和ビル4階
電話026-226-9542 FAX026-226-9544

〈引受保険会社〉

「生きる」を創る。



アフラック

長野支社

〒380-0823長野県長野市南千歳1-12-7 新正和ビル4階
電話026-226-9542 FAX026-226-9544

P24036 AFアツ課-2024-0163 4月8日